

検査実施料に関するお知らせ

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。
この度、令和8年6月30日付け厚生労働省保険局医療課長の通知「保医発0630第7号」により、測定項目に留意事項の変更がされましたので、下記の通りご案内いたします。
健康と医療の未来に貢献すべく、より良い検査サービスのご提供に努めてまいります。
謹白

記

■ 適用日 令和8年 7月 1日から適用

■ 新規保険収載

測定項目	保険点数
Nudix hydrolase 15 (APOE) 遺伝型	2274点
p16/Ki-67タンパク二重 免疫染色（免疫抗体法）病理診断標本作製	1067点



新規保険収載 下線部分が新設されました。

測定項目	保険点数	検体検査判断料	診療報酬点数表区分
Nudix hydrolase15(APOE) 遺伝型	2274点	遺伝子関連・染色体検査判断料 (※2 100点)	「D006-17」 Nudix hydrolase 15(NUDT15) 遺伝子多型
留意事項			
(2) APOE 遺伝型は、効能又は効果としてアルツハイマー病による軽度認知障害及び軽度の認知症の進行抑制を有する医薬品に係る厚生労働省が作成する最適使用推進ガイドラインで定められた投与対象となる患者及び投与施設において、当該医薬品の投与の可否、治療方針等を判断することを目的としてリアルタイムPCR法により測定を行った場合に、患者1人につき1回に限り、本区分の所定点数を準用して算定する。			

※該当項目：OOT97 5 (OT97 3) APOE 遺伝型

受託開始日 2026 年 7 月 1 日 (水) ご依頼分より。SRL NEWS No.2026-041 参照

測定項目	保険点数	検体検査判断料	診療報酬点数表区分
p16/Ki-67タンパク二重免疫染色(免疫抗体法) 病理診断標本作製	1067点 (720点+347点)	病理判断料 (※8 130点)	「N002」免疫染色(免疫抗体法) 病理組織標本作製「8」p16タンパク + 「D023」微生物核酸同定・定量検査「10」HPV核酸検出
留意事項			
(12) p16/Ki-67タンパク二重免疫染色(免疫抗体法) 病理診断標本作製は、以下のア及びイのいずれも満たす保険医療機関において、子宮頸部上皮内腫瘍(CIN)が疑われる患者のうち、予め行われた細胞診でベセスダ分類上LSIL(軽度扁平上皮内病変)と判定された患者に対して、コルポスコピー又は生検の要否を判断することを目的として実施した場合に限り、本区分の「8」p16タンパクの所定点数と「D023 微生物核酸同定・定量検査」の「10」HPV核酸検出の所定点数を合算した点数を準用して算定する。 ア 婦人科又は産婦人科の経験を5年以上有している医師が配置されていること。 イ 当該保険医療機関が婦人科又は産婦人科を標榜しており、当該診療科において常勤の医師が配置されていること。			

※受託未定

以上

